

各位

2022 年 2 月 2 日
住友商事パワー&モビリティ株式会社

女性活躍推進法 一般事業主行動計画策定について

女性活躍推進法に基づき、当社では女性をはじめとする全社員のさらなる活躍のため、多様な人材が持つ能力や個性を十分に発揮できる職場環境とすることを目指し、以下行動計画を策定します。

記

1.計画期間

2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2.当社の現状および課題

当社では、仕事の生産性や効率性を高め、個々人のワークライフバランスの充実を図ることを目的とし、法定基準を上回る各種両立支援制度を導入のうえ、長時間労働の是正や有給休暇取得の促進、テレワークやスーパーフレックス制度の全社導入等の取り組みを進めてきた。

実態として、正社員数の割合も女性が半数以上を占めており、平均勤続年数も男女差が殆どない等、当社で活躍する女性の人数は着実に増加傾向にある。

一方、現時点（2022 年 1 月）当社の管理職および総合職に占める女性の割合（18％）は、業界平均（22.5％※）と比較して少なく、様々な領域において活躍する女性を育成・輩出していく必要がある。また、更に全社員がより長く活躍できる職場を目指し、以下目標と取り組み内容を定める。

※参考データ：厚生労働省雇用環境・均等局「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における「平均値」について」（令和 3 年 6 月 24 日）

3.目標と取り組み内容

目標 1：管理職および総合職に占める女性の割合を 25%以上とする。

<取り組み内容>

女性社員が躊躇なくキャリアアップの機会に挑戦できる土台の整備と継続的な意識改革を推進する。

2022 年 4 月～ アンケートおよびヒアリングを実施し、課題解決に向けた取り組みを検討し、実施する。

（全社員向け D&I セミナー、座談会、キャリア研修、制度の見直し等）

2023 年 4 月～ 取り組み内容について振り返りを実施する。

～2026 年 3 月 管理職および総合職に占める女性の割合 25%以上を実現する。

目標2：全社員がよりイキイキと活躍できる環境を構築する。

＜取り組み内容＞

全社員がライフイベントとキャリア形成の両立をはかりながら、より長くイキイキと働ける環境を整える。

2022年4月～ 1on1 ミーティングの定期的な実施、および定着のためのフォローを行う。

また、引き続き有給休暇取得促進、残業時間の削減、男性の育児休暇等の取得推進、キャリア自律に関する研修、子育て世代の支援等に取り組む。

以上